

相談機関	TEL	FAX	相談内容	主な対象時期
特別支援教育相談センター ひまわり	623-5879	623-5979	専門の相談員が、未就学児の就学に関わる相談に応じています。 また、専門の相談員が、児童生徒の発達や教育上特別な配慮を要する児童生徒の支援に関する相談に応じています。	幼児期 (年長)～ 学齢期・ 思春期
特別支援教育相談センター さくら草	810-5030	874-8522		
子どもの精神保健相談室	762-8538 (火・金)	711-8907	児童・生徒及びその家族、関係者などを対象に、こころの病気や悩みに関するさまざまな相談に応じています。	学齢期・ 思春期 (小学4年生～中学生)
こころの健康センター	762-8548	711-8907	さいたま市内にお住まいの方を対象に心の健康に関するさまざまな相談に応じています。	思春期～ 成人期 (高校生以上)
ひきこもり相談センター	762-8534 (火・金)	711-8907	さいたま市内にお住まいの児童期、思春期、青年期の方を対象に、ひきこもり・不登校でお悩みのご本人、ご家族からの相談などに応じています。	学齢期～ 成人期
子ども家庭総合センター なんでも若者相談窓口	829-7064	—	主に中高生から30代までの方に関する悩みごとを聞いたり、必要な情報提供を行います。 また、ご相談内容に応じて、他の専門機関につないでいきます。	学齢期～ 成人期 (中学生以上)
障害者総合支援センター 就労支援係	859-7266	852-3273	さいたま市内にお住まいの方を対象に、全ての障害者に対して、就労に関する相談、ジョブコーチの派遣、パソコン講座・就職活動講座などの各種講座などを行っています。 ※発達障害者等で障害者手帳をお持ちでない方も相談ができます。	成人期

相談機関	TEL	FAX	相談内容	主な対象時期
西区障害者生活支援センター (ゆめの園)	623-1768	622-8807	障害者が地域で安心してくらし ていくうえで感じる日常生活の様 々な悩みや相談に、専門資格をも った相談員が対応します。 また、必要に応じて他の専門機 関を紹介します。 ※障害種別に関わらず相談に対 応します。	全時期
中央区障害者生活支援センター (来夢)	859-7231	852-3276		
桜区障害者生活支援センター (さくらとびあ)	783-7800	783-7799		
南区障害者生活支援センター (あみ～ご)	866-5098	866-5128		
南区障害者生活支援センター (社協ひまわり)	710-8105	864-0570		
緑区障害者生活支援センター (むつみ)	607-1467	607-1467		
岩槻区障害者生活支援センター (ささぼし)	793-4701	793-4702		
北区障害者生活支援センター (みぬま)	796-5705	796-5706		
大宮区障害者生活支援センター (みぬま)	650-6460	795-4721		
見沼区障害者生活支援センター (来人)	682-0677	682-0670		
浦和区障害者生活支援センター (むつみ)	824-3640	793-6376	障害者が地域で安心してくらし ていくうえで感じる日常生活の様 々な悩みや相談に、専門資格をも った相談員が対応します。 また、必要に応じて他の専門機 関を紹介します。 ※主に知的障害及び身体障害の ある方の相談に対応します。	
北区障害者生活支援センター (ベルベッキオ)	661-7092	661-7093	障害者が地域で安心してくらし ていくうえで感じる日常生活の様 々な悩みや相談に、専門資格をも った相談員が対応します。 また、必要に応じて他の専門機 関を紹介します。 ※主に精神障害のある方の相談 に対応します。	
大宮区障害者生活支援センター (やどかり)	795-4720	795-4721		
見沼区障害者生活支援センター (やどかり)	682-1101	687-0517		
浦和区障害者生活支援センター (やどかり)	793-6373	793-6376		

これらの相談機関の他にも

「発達障害者相談員」が電話相談に応じています。

「発達障害者相談員」が障害のある人やその家族などからの生活上の相談に応じ、同じ背景を持つ立場から助言その他の必要な援助を行います。

詳しくは障害支援課までおたずねください。

障害支援課 TEL:829-1308
FAX:829-1981

どこに相談してよいか迷ったら……

まずは発達障害者支援センターにご相談ください。

発達障害者支援センターでは、さいたま市内にお住まいの本人、家族、関係者などからの、発達障害に関する様々な相談に応じています。

各種情報提供や対応についての助言、継続的な相談支援を行います。

※継続的な相談支援については、ご本人が18歳以上の方を対象としております。

18歳未満の方については、年齢や相談内容に応じた相談機関について情報提供等を行っています。

※相談は予約制です。まずはお電話等でご相談ください。

TEL:859-7422
FAX:852-3272